

広島市安芸区選挙管理委員会告示第12号
令和7年7月3日

令和7年7月20日執行の参議院広島県選出議員選挙における開票に関し、候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるときのくじ又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係るものが3人以上あるときのくじを行う場所及び日時を、次のとおり定めます。

広島市安芸区選挙管理委員会
委員長 荒井 秀 則

- 1 候補者から届出のあった開票立会人となるべき者が10人を超えるとき、及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかるものが3人以上あるときのくじ

(1) 場 所 広島市安芸区船越南三丁目4番36号
広島市安芸区役所 3階 第5会議室

(2) 日 時 令和7年7月17日 午後5時20分

- 2 前項により開票立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出にかかる開票立会人が3人以上となったときのくじ

(1) 場 所 広島市安芸区矢野東二丁目16番1号
広島市立矢野中学校 体育館

(2) 日 時 令和7年7月20日 午後8時30分